

第四期特定健康診査等実施計画

テレビ朝日健康保険組合

最終更新日：令和6年03月25日

特定健康診査等実施計画（令和6年度～令和11年度）

背景・現状・基本的な考え方 【第3期データヘルス計画書 STEP2から自動反映】			
No.1	<p>【生活習慣病・健康意識の改善】（特定健診の実施率向上）</p> <p>●被扶養者の受診率が被保険者に比べて低い。目標の90%には至っていない。</p>	➔	<ul style="list-style-type: none"> ●被扶養者の配偶者健診と人間ドック等(特定健診)の受診率向上に向けた取り組みを検討する。 <ul style="list-style-type: none"> ・健診案内（ICT利用や内容の改善、各種受診勧奨策の改善） ・受診の利便性向上 ・インセンティブによる受診促進 ・被扶養者への未受診対策
No.2	<p>【生活習慣病・健康意識の改善】（ポピュレーションアプローチ）</p> <p>●加入者への各種情報提供の拡充が必要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療費削減の必要性の認識 ・疾病に関する基礎知識や予防、治療の知識 -各種健診の情報、健診（検診）受診の大切さ -生活習慣病や重症化のリスク -適切な医療のために必要な行動 -日常の予防の大切さ、適切な食事・運動・睡眠の重要性 など 	➔	<ul style="list-style-type: none"> ●活用媒体の拡充 <ul style="list-style-type: none"> ・機関誌 ・社内掲示物 ・各種郵送物へ同封するチラシ等 -健診や健康情報に関するパンフレット -健診受診や特定保健指導に関する受診/参加勧奨のチラシまたは小冊子等
No.3	<p>【特定保健指導のアウトプット目標達成】</p> <p>●被保険者・被扶養者共に特定保健指導への勧奨を改善する必要がある</p>	➔	<ul style="list-style-type: none"> ●被保険者へは事業主との連携による参加者への定期的な継続支援のためのコミュニケーションを強化する。 ●被扶養者へは、指導の面談実施、生活習慣改善のための阻害要因の解消を支援する。 <ul style="list-style-type: none"> ・案内通知内容を改善する。再通知による強化を図る。 ・ICT利用を進め、利便性向上による参加率向上を図る。
No.4	<p>【後発医薬品による薬剤費削減】</p> <p>●後発医薬品使用率が目標未達である。10代以下および中高年の置き換え可能数が多い</p>	➔	<ul style="list-style-type: none"> ●後発医薬品差額通知機能を今後も継続する。 ●「後発医薬品希望シール」の配布を今後も継続する。配布の際はマイナンバーカードのケースへの貼付、お薬手帳に貼付けておくなどのアドバイスも添える。 ●機関誌、Webサイトなどで後発医薬品推進の意義や安全性の情報を提供する。
No.5	<p>【がんの早期発見早期治療】</p> <p>●消化器、呼吸器、女性性器 部位のがんの患者数が多い。医療費でも多くの割合を占めているため、がん検診受診率を上げて早期発見早期治療促進を図る</p>	➔	<ul style="list-style-type: none"> ●各種健診のオプションとなっているがん検診の選択率を上げるための施策検討を行う。
No.6	<p>【重症化が懸念されるハイリスク者への対応】</p> <p>●受診勧奨対象者の中で未受診者が一定数いる</p> <p>●重症化予防対象者が一定数いる</p>	➔	<ul style="list-style-type: none"> ●受診勧奨対象者への受診勧奨を強化する。 <ul style="list-style-type: none"> ・受診勧奨対象者の台帳を作成し、勧奨実施の管理を徹底する。 ・各勧奨はICTの活用などにより省力化、効率化を図る。 ・受診開始が確認出来るまで通知を継続する。 ・特に数値が高い加入者へは個別の連絡を取り、受診勧奨を行う。 ●加入者の健康づくりへの取組みを促すため、インセンティブの提供を拡大する。
No.7	<p>【メンタルヘルス】</p> <p>●メンタル系の医療費では、気分〔感情〕障害の割合がもっとも多い。患者数では、神経症・ストレス障害、気分障害が多い</p>	➔	<ul style="list-style-type: none"> ●保健事業としては既存の「メンタルヘルスカウンセリング事業」にて継続して対応する。 ●集計情報（匿名化された情報）を事業者と共有し、加入者（社員）の罹患傾向の認識を一致させ、事業者と共同で効果的な施策を計画・実施する。 ●不調者への対応に当たる管理職等の研修プログラムの共同企画を検討する。 ●相談窓口の利用促進（周知強化）と匿名化・整理した情報を事業主と共有し対策検討の情報源とする。
No.8	<p>【若年層の生活習慣病リスク】</p> <p>・39歳以下の内臓脂肪症候群該当者（予備群含む）は一定割合存在する。これらは40歳になると特定保健指導対象者となる可能性が高く、特定保健指導実施率や特定保健指導対象者割合などに影響するために40歳以下であっても肥満解消、生活習慣病リスクの低減が必要である。</p>	➔	<ul style="list-style-type: none"> ・35～39歳への人間ドックの受診勧奨の強化、有所見者への医療機関への受診勧奨を行う。 ・39歳以下でも実施している特定健診と同等の健診結果から、特定保健指導該当者基準に該当する加入者に対して、特定保健指導と同等の保健指導を実施し、早期の生活習慣病リスクの低減を図り、40歳になった際に特定保健指導該当者となることを回避する施策を検討し、順次拡大していく。 ・ポピュレーションアプローチとして年齢に関わらず、生活習慣病の予防のための食事と運動習慣の改善を図るためのセルフケアプログラムを提供する。
No.9	<p>【歯科系医療費】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歯科医療費（歯肉炎及び歯周疾患）の医療費が高い ・生活習慣病と歯周病の関連から、中高年の口腔衛生の重要性が高い 	➔	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所と連携し歯科健診を継続して実施し、受診率を向上させる。
No.10	<p>【女性特有の健康課題】</p> <p>●婦人科系がん、月経（女性ホルモン）に関連する複数の疾病で、医療費または一人当たり医療費が高い</p>	➔	<p>【既存の「健康セミナー」事業にて対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●疾病や年齢に合わせて変化する女性ホルモン関連の健康課題についての、正しい知識と理解を深めることで、予防・治療の促進を図る。 ●正しい知識と理解を深めることで、生活の中での合理的配慮が円滑に行われる文化醸成を図る。（貧血や生理休暇、更年期障害への職場での適切な対応等） <p>【既存の「がん検診（オプション）」で対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●乳がん、子宮がん（子宮頸がん、子宮体がん）の基礎知識とがん検診受診の推奨などは既存の各種健診でのオプションでのがん検診事業での対応とする。

基本的な考え方（任意）
-

特定健診・特定保健指導の事業計画 【第3期データヘルス計画書 STEP3から自動反映】

1 事業名

特定健康診査

対応する
健康課題番号

No.1



事業の概要

対象 対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：加入者全員

方法

■被保険者・被扶養者 共通

- ・人間ドック、生活習慣病健診を利用して実施する。

■被保険者向け対策

- ・被保険者については、健診受診勧奨を事業主と共同で実施する。がん検診も含めて被保険者の受診継続を実現する。

■被扶養者向け施策

- ・被扶養者については、被保険者経由の案内を強化するために、被保険者向けに伝達事項を整理した資料を添えて、効果的な伝達となるように図る。
- ・被扶養者への受診案内の封筒に、健診案内の他に、生活習慣病の予防に関する啓発資料を同封し、特定健診の必要性理解醸成および受診への動機付けが行われるように図る。

体制

- ・被保険者向けについては、事業者を通じて受診勧奨が行えるように、健保側から受診対象者台帳の情報を連携できるように体制を構築し、運用する。
- ・被扶養者向けについては、被保険者経由での受診案内をすることで、さらに健診受診率の向上を図る。被保険者が適切に情報伝達できるように案内文書を被保険者に配布できるよう事業主との連携体制を構築する。

事業目標

・加入者全体の健康状況を把握する
・特に被扶養者について特定健診受診率を高める

評価指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
アウトカム指標 内臓脂肪症候群該当者割合	16.0%	15.8%	15.5%	15.0%	14.7%	14.0%
アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
特定健診実施率	83.0%	84.4%	85.8%	87.2%	88.6%	90.0%

実施計画

R6年度	R7年度	R8年度
<ul style="list-style-type: none"> ・被保険者の健診実施方法の実施・継続について、事業主とともに検討し、フィージビリティの検証を実施する。・被扶養者に対して案内チラシを配布し、受診勧奨を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・前年度の検討および検証を踏まえ被保険者の健診実施方法を改善する。・被扶養者の未実施者への受診勧奨の方法変更を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・前年度の検討および検証を踏まえ被保険者の健診実施方法を改善する。・被扶養者の未実施者への受診勧奨方法の変更を検討して実施してみる。・中間の振り返りと改善策検討を行い、次年度への計画へ反映させる。
R9年度	R10年度	R11年度
<ul style="list-style-type: none"> ・前年度までに実行した施策の効果分析を実施して、施策の継続、削減や新規追加を計画する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・前年度の改善策を反映させた計画を元に施策を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・前年度の改善策を反映させた計画を元に施策を実施する。【6ヶ年の総合評価】・2024年度からの事業評価を行い、改善点を整理して2030年度からの計画へ反映する。

2 事業名

特定保健指導

対応する
健康課題番号

No.3



事業の概要

対象 対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～70、対象者分類：加入者全員

方法

■被保険者向け対策

- ・封書による特定保健指導参加案内に、生活習慣病の予防の啓発資料を同封する。
- ・事業主からの面談勧奨、ICT利用による継続フォローを実施する。

■被扶養者向け対策

- ・封書による特定保健指導参加案内に、生活習慣病の予防の啓発資料を同封する。
- ・案内発送後1ヶ月経過を目安に初回面談の未予約者には、保健指導実施事業者から面談勧奨する。

体制

- ・実施体制として確立している事業主からの面談勧奨（声かけ）の取り組みと実施状況の共有については継続する。
- ・ICTを活用したオンライン保健指導を継続する。

事業目標

・生活習慣病予防
・リバウンド率の減少および、特定保健指導 該当者の減少

評価指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
アウトカム指標 特定保健指導対象者割合	19.0%	17.2%	15.4%	13.6%	11.6%	10.0%
アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
特定保健指導実施率	49.0%	51.0%	53.0%	55.0%	58.0%	60.0%

実施計画

R6年度	R7年度	R8年度
<ul style="list-style-type: none"> ・被扶養者に対してICTを活用した保健指導(オンライン保健指導)を実施する。・リバウンドを防ぐために、保健指導実施事業者と連携し、特定保健指導後のフォローを一部の対象者に試行する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・被扶養者へのオンライン保健指導の実施率を分析し、案内方法の改善を検討する。・前年度の指導終了後のフォローの結果を評価し、今後のフォロー実施について検討をする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・前年度に引き続き被扶養者へのオンライン保健指導の実施率を分析し、案内方法の改善を検討する。・中間の振り返りと改善策検討を行い、次年度への計画へ反映させる。
R9年度	R10年度	R11年度
<ul style="list-style-type: none"> ・前年度までに実行した 施策の効果分析を実施して、施策の継続、削減や新規追加を計画する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・前年度の改善策を反映させた計画を元に施策を実施する 	<ul style="list-style-type: none"> ・前年度の改善策を反映させた計画を元に施策を実施する。【6ヶ年の総合評価】・2024年度からの事業評価を行い、改善点を整理して2030年度からの計画へ反映する。

3 事業名

特退対象保健指導

対応する
健康課題番号

No.2



事業の概要

対象	対象事業所：一部の事業所, 性別：男女, 年齢：70～70, 対象者分類：特例退職被保険者
方法	<ul style="list-style-type: none"> 封書による保健指導参加案内を送付する。 70歳という節目を迎える方に自身の健康に対する意識付けを行うため、資料を同封する。 保健指導の受診勧奨と実施。
体制	<ul style="list-style-type: none"> 特退対象者に対する保健指導を実施する特定保健指導実施機関の設置。 電話及びICTを活用したオンライン保健指導を実施する。

事業目標

自分の健康状態の把握とヘルスリテラシーの向上のためなので、参加者を増やす。							
アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	
アウトカムに馴染まない (アウトカムは設定されていません)							
アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	
参加率	73%	75%	78%	80%	82%	85%	

実施計画

R6年度	R7年度	R8年度
<ul style="list-style-type: none"> ICTを活用したオンライン保健指導を実施する。また、自身の健康状態を把握してもらう。 	<ul style="list-style-type: none"> 毎年、70歳を対象とするので、前年と同様のものを基本として実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 毎年、70歳を対象とするので、前年と同様のものを基本として実施する。・中間の振り返りと改善策検討を行い、次年度への計画へ反映させる。
R9年度	R10年度	R11年度
<ul style="list-style-type: none"> 毎年、70歳を対象とするので、前年と同様のものを基本として実施する。実施内容を振り返り、検討の余地がある場合は検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 毎年、70歳を対象とするので、前年と同様のものを基本として実施する。または、検討内容で実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 毎年、70歳を対象とするので、前年と同様のものを基本として実施する。または、検討内容で実施する。【6ヶ年の総合評価】・2024年度からの事業評価を行い、改善点を整理して2030年度からの計画へ反映する。

達成しようとする目標／特定健康診査等の対象者数								
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
特定健康診査実施率	計画値 ※1	全体	3,905 / 4,706 = 83.0 %	4,018 / 4,761 = 84.4 %	4,132 / 4,817 = 85.8 %	4,249 / 4,873 = 87.2 %	4,367 / 4,930 = 88.6 %	4,489 / 4,988 = 90.0 %
		被保険者	3,262 / 3,641 = 89.6 %	3,360 / 3,713 = 90.5 %	3,465 / 3,787 = 91.5 %	3,572 / 3,862 = 92.5 %	3,682 / 3,939 = 93.5 %	3,796 / 4,017 = 94.5 %
		被扶養者 ※3	643 / 1,065 = 60.4 %	658 / 1,048 = 62.8 %	667 / 1,030 = 64.8 %	677 / 1,011 = 67.0 %	685 / 991 = 69.1 %	693 / 971 = 71.4 %
	実績値 ※1	全体	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		被保険者	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		被扶養者 ※3	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
特定保健指導実施率	計画値 ※2	全体	371 / 757 = 49.0 %	390 / 764 = 51.0 %	409 / 771 = 53.0 %	428 / 778 = 55.0 %	455 / 785 = 58.0 %	475 / 792 = 60.0 %
		動機付け支援	188 / 321 = 58.6 %	192 / 324 = 59.3 %	196 / 327 = 59.9 %	204 / 330 = 61.8 %	207 / 333 = 62.2 %	210 / 336 = 62.5 %
		積極的支援	183 / 436 = 42.0 %	198 / 440 = 45.0 %	213 / 444 = 48.0 %	224 / 448 = 50.0 %	248 / 452 = 54.9 %	265 / 456 = 58.1 %
	実績値 ※2	全体	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		動機付け支援	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		積極的支援	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %

※1) 特定健康診査の(実施者数) / (対象者数)

※2) 特定保健指導の(実施者数) / (対象者数)

※3) 特定健診の対象となる被扶養者数には、強制被扶養者、任意継続被扶養者、特例退職被扶養者、任意継続被保険者、特例退職被保険者を含めてください。

目標に対する考え方（任意）
-

特定健康診査等の実施方法（任意）
-

個人情報の保護
個人情報保護法、「健康保険組合等における個人情報の適切な取扱いのためのガイダンス」、当健保の「個人情報保護管理規程」等を踏まえ、特定健診・特定保健指導のデータの保存・管理体制を確保する

特定健康診査等実施計画の公表・周知
テレビ朝日健康保険組合のHPに掲載

その他（特定健康診査等実施計画の評価及び見直しの内容等）
毎年度受診率・実施率を確認し、実施方法、事業所の協力体制等見直ししながら目標値達成を目指す